



## 夏、 本番!!



今年の梅雨は九州各地で例年のない集中豪雨となりました。県内でも福岡・太宰府市が一時間に八〇〜一〇〇ミリと記録的な豪雨になるなど、各地で激しい雨が降りました。これにより多くの降雨災害が発生し、甚大な被害となつていきます。また北日本でも5月並みの気温が続き、農作物に多大な影響を及ぼしています。7月26日福岡県地方にやっと梅雨明けしたとみられる発表がありました。

8月に入り「夏本番」、海には多くの人が夏を楽しんでいました。

# 6月の定例会

## 自然に想いを

平成15年第2回定例会が、6月4日から20日までの17日間の会期で開催されました。

この6月定例会では、一般会計補正予算（合併法定協議会予算など）をはじめ、町長、助役などの特別職の職員の給与に関する条例、議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正、職員の定数条例の改正、議員政務調査費の交付に伴う条例制定など議案14件、意見書一件、陳情一件については審議され、議案及び意見書については可決されましたが、陳情は不採択となりました。

## 町の鳥「かわせみ」



「かわせみ」は清流に棲み、小魚を見つけると小枝から一直線に飛び込みます。止まる場所がない場合は、空中でホバリングします。体は小さいがダイナミックな鳥です。

陽光に照らされた翼はコバルトブルーに輝き「清流の宝石」と呼ばれています。

今回の議会日より掲載のため、情報をもとに数日出かけましたが姿を見せてくれませんでした。一度見たことがあります。翡翠（ひすい）と呼ばれるように本当に美しい鳥です。ぜひ皆様もウオッチングしてみてください。

写真提供..「野鳥の会」 榎山正明さん

## こども未来館(仮称)の建設に九千二百万円

将来を担うこども達が、自ら生きる力を引き出し社会の一員として地域や、人類の発展に貢献できる知識と経験、困難に立ち向かえる心と体を養うため、遊びや、ボランティア、伝統文化、自然科学の体験を通じて、健全に成長できる環境整備を図ることを目的として建設されます。建設予定地は「いこいの里」の敷地内とされています。

## 議員報酬の引き下げ

(マイナス一・三五パーセント)

15年3月31日付けで、岡垣町特別職報酬審議会から答申があり、報酬の引き下げ、3月期末手当の廃止、期末手当支給率を独自に定めることとしたことが主な内容となっています。議員報酬改定率はマイナス一・三五パーセントです。(一人年間減額六万四千八百円)

## 議員の調査研究のための費用(一人月額二万円)

地方自治法の改正により、議員の調査研究費として政務調査費が支給されることになりました。6月定例会で条例化され、議員一人あたり月額一万円が交付されます。議会の活性化を図り、議員の調査活動を拡充する費用とします。

## 学校給食に関する陳情

平成15年5月「岡垣町の学校給食を民間化せず直営自校方式でさらに充実・発展させることを求める陳情書」が、「夢ある学校給食をめざす会」代表 濱田 進さんほか七六一一人の署名で再度提出されました。文教厚生常任委員会では賛成多数で採択されましたが、本会議においては不採択と決定しました。





省エネ対策の一つとしてハイブリット案内板

問

災害対策は大丈夫か

答 防災計画の見直しを検討

防災行政とまちづくりについて

問 平成11年3月に制定した地域防災計画で補強・見直しはあるのか。

答 災害時の避難場所として全小中学校、町立公民館、武道館、いこいの里の十二カ所を指定。これにサンリールアイも避難場所として加える予定にしている。また、県が新たに指定した災害危

険箇所に伴うものや、同計画書の中の国の省庁再編前の組織名や町の機構改革前の表記となっているので県と協議している。

問 食糧の備蓄を各避難場所及び避難予定箇所に行うべきと考えるが

問 災害対策とまちづくりの観点からハイブリット型の案内表示版設置について

答 ハイブリット型の案内表示は、災害非常時対策・防犯対策・省エネルギー対策・価格等を多方面から総合的に判断し、設置していくかどうか検討したい。



竹内 和男

問 民間委託は問題ないのか

答 十分対応できる

学校給食の今日的意義と役割、民間委託の問題点について

問 学校給食は教育の一環と言われているが、今まで現場の調理員の取組み、努力を知っているのか。

答 味、質、子供達とのかかわり、安全管理も良好で満足いくものだ。

問 総合学習の一環ともなる廃油を利用しての石鹸づくりをされているのを知っているのか。それはいつ行われているのか。

答 知っている。土曜日や夏休みなど給食のない間に行っている。

問 調理員は一八六日しか稼働しないので、コスト削減のため民間委託するのはいいのか。今までどおりできるのか。

答 一八六日というのは、



西田 陽子

食を提供しているという考え方は。

問 営利を目的にする民間(調理員)と直営(栄養士)はうまく連携がとれるのか。

答 今までと何も変わらない。学校給食はレストランや弁当屋さんのマニュアル化されたものとは基本的に違う。科学的な視点や熟練された技が必要。六年間食

するもの。直営職員だから

こそ安心して任せられるのではないのか。

問 北九州の一部のモデル校では、ひどい状況だったと聞く。

答 今は改善されている。意見

今までも問題なく、レベルの高い岡垣の給食の現行水準を保つのは当然。今後はさらに高めていく。地場農産物を使うなどためにも直営職員で続けてほしい。行政改革の名のもとにす

権利」条約に子どもにとってもっともよいことを考えるべきとある。現在民間委託は各地でも様々な問題が提起されており、訴訟も起っている。

中学校の給食も住民の願いであり、小学校直営方式を守ってというもの七、六一一人の住民心からの願いです。

これら住民の声



安全でおいしい給食づくり

が反映されないことは、岡垣の教育史上おきな禍根を残さないようにしてほしい。

問 JR海老津駅の利便性は

答 エレベータを検討中

合併協議会について

問 遠賀郡四町合併協議会が設置されるが協議会の目的、協議事項、期間はどのようになっているのか。

答 合併協議会は合併の可否を含めてあらゆる事項の協議を行う。

問 合併によって岡垣町の住民の暮し、福祉はどのよ

うになるのか。またメリツト、デメリットをわかるように住民に情報提供をし、住民議論を踏まえていくことが大事ではないのか。

答 住民参画、住民との協働のまちづくりは事業説明と、十分な住民説明、議論が必要である。

合併協議会のホームページや協議会だよりを発行す



平山 弘

る予定だが、町としてもできるかぎりの情報提供をできるように考えている。

適切な時期に住民説明会を開催し、住民の皆さんの意向や意見の収集を図りながら議論を深めていく。

問 全国的に広がっている住民投票についてどう思っているのか。

答 大きな問題に直面した

折には、議会と相談しながら対応策を考えて行きたい。

JR海老津駅の利便性向上について

問 バリアフリー化と南改札口の開設についての考えはあるのか。

答 全員協議会で報告したようにJRから二つのホームにエレベーターを設置したい。費用は約一億二千万円で国、JR、町それぞ

れ三分の一の負担」との申し入れがあった。さっそく協議に入りたい。

公共交通について

問 町内循環バスの検討はしているのか。

答 「公共交通体系整備計画」の策定を進めている。

今の段階では町内循環バスという具体的なことには言えないが、検討しなければならぬ。



エレベーター設置。住民の願い

問 農・漁業に対する基本姿勢は

答 農・漁業の基本計画に沿って対応

町の基幹産業である農漁業に対する基本姿勢について

問 外国からの農産物輸入は七十パーセントまで拡大されている。国内の自給率は三十〜四十パーセントまで下落している。漁業もまったく同じ状況の道を進んでいる。農漁業振興策について町長の決意と基本姿勢について答弁を求めます。

答 地域産業として何かと

活性化させたいという思いで平成13年度に農業振興基本計画を策定しました。また、漁業者と対話するなど意見を聞きながら平成14年度に漁業振興基本計画をまとめました。同基本計画により実施計画で支援していきたいと考えている。

今なぜ行政改革か、課題と基本姿勢について

問 総理大臣の聖域なき構



細川 光利

なければならぬ。税収の減収、地方交付税の削減など地方財政は厳しい状況になってく

問 今なぜ行政改革なのか。原因は国の政治が失敗して先進国一番の赤字国家をつくった。その付けが地方に押し付けられているところに問題がある。町は福祉の向上を言いながら次代を担う子どもの食教育が重要なとき学校給食をなぜ民間委託するのか、町民との協働のまちづくりの視点で答弁を求めます。

答 町行政改革審議会の答申を尊重して実施している。

造改革の連発で、地方自治体の中には行政改革といえども何をやっても通ると錯覚が見受けられる。国と地方自治体の行政改革には基本的に性格は異なると思うが町長の考えは

21世紀は少子高齢化、社会経済情勢も大きく変化している。

地方分権の推進の実施など、自己決定、自己責任の行政運営を積極的に推進し



地元農産物の利用拡大が必要

行政情報の受・発信について

町の情報推進のなかで考える

電子情報として納品を

問 例規集のCD化がなりましたが、インターネット上でまた庁舎内での情報の活用の上で、これから外部委託する町の様々な主要計画をCD化を前提に、契約・発注してゆく考えはないか

答 町の情報推進の考えのなかで進めて行きたい。

専門職員の配置を

問 情報公開・協働・住民参加等行政の説明責任を果たして行く上で、行政情報の発信の専門的知識を持つ職員配置を考えて行くべき時と考えるが、その重要性は認識しているが職員の研修等により町民に対する説明責任を果たして行きたい。



曾宮 良壽



行政情報をもっと住民に発信



子供の健全育成のため支援策の実現を

岡垣町エンゼルプランの特色は

子ども未来館(仮称)を建築し推進していく



矢島 恵子

問 少子高齢化社会は、表裏一体の関係にあると考えられるが、出生率の低下の原因をどのように考えるのか。

答 晩婚化・未婚率の上昇など価値観の多様化、結婚しても子育てにくい環境になっていくなど、出生力の低下という現象が広がっている。安心して生み育てられる環境づくりが、今何よりも求められていると思

問 岡垣子育て支援プランの特色は何か。

答 子育てに関するあらゆる問題に対して、行政・地域・企業・関係団体・家庭がそれぞれの子育てと健全育成に関する責任と役割を指標として示している。また子育て支援・児童育成拠点施設として、「子ども未来館(仮称)」を建設し、様々

な子育て支援施策の実現を推進するなどが特色である。

問 機児童の解消や、保育所の過密化の解消についてどのように対応されているのか。

答 増加する保育所ニーズに対応した最低基準の範囲内で定員の弾力的運用や、広域入所制度の活用により、待機児童の解消に努めている。待機児童の解消策として、

認可外保育施設の認可化や、幼稚園との連携等、民間児童施設の有効活用の可能性について、関係事業者との協議・検討が必要である。

問 保育所ニーズのちがいや、一時的な保育ニーズの対応を、どのように考えているのか。

答 一時保育や、病後児保育の充実をはじめとする特別保育事業の実施にむけた取り組みは、地域子育て支援センターを中心に実施していきたい。

### 問 住民参画のまちづくりとは

#### 答 住民の意見・考えを反映

**問** マスタープランで「住民参画のまちづくり」を位置づけた背景と、この事を進めていく上での課題は何か。学校給食民間委託問題ではこの事を踏まえた取り組みしたのか。

**答** 「創造的な総合行政の推進」と「住民自治の確立」のためのもので、今後のまちづくりの基本となるものです。行政が一方的に方針を決定

し実行するという従来の手法ではなく、情報の共有化を図り、計画策定段階からの住民参画を取り入れる等の住民参画型行政を推進していく。

行政情報の積極的な公開によって情報を共有化することや、事業説明責任に於いて事業検討段階における地域住民の意見公聴や各種の計画策定段階における住



久保田 秀昭

民参画などの推進がまちづくりの課題である。

給食問題については一定の手続きは踏んできた。今後とも住民の意見公聴に努め、住民参画による、よりよい学校給食の実現に向けて取り組んでいく。

**意見**

住民参画は魅力あるまちづくりを進めていく上で

重要な課題であるし、根本には民主主義の発展が背景にある。住民参画が実績作りになったり、基本をはずした枝葉の論議で結論を出したり、民主的な手続きを踏まず、力で押し切る場合がある。その時は上手くいったようにあっても、あとで矛盾は必ず大きなものとなって返ってくる。学校給食問題では今回確認した課題等を踏まえた対応をしたのか、不十分な点があり、それを認める勇気があるのなら、今からでも遅くない改善せよ。民間委託撤回をせよ。

### 問 事業の計画、実行評価システムについて

#### 答 情報を公開し、透明性・公平性を図る



住民と行政による町づくり

#### 協働のまちづくり

**問** 第四次総合計画に沿って町づくりの施策が実行されているが、三年目を向かえた今、工程表によって進捗度をチェックする必要があるが、どのように考えているのか。

**答** ほぼ順調に進んでいると思うが、そのような方法でチェックはしていないが検討してみたい。



大 堂 園 治

**問** 協働のまちづくりとは、住民と行政が情報を共有し、企画、実行、評価、責任分担というシステムを構築して行政と連携することだと考えるがどうか。

**答** アンケート調査や審議会などによる住民参画など実施しているが、今後もしろいろな取組みを検討し、住民自らが町づくりに参加して行くという意識を高めたい。

#### システムの導入について

**問** 「最少の投資で最大の効果を」とが地方自治体の本旨だが、行政事務の効率・能率化を推進して行く必要があると認識しているがどうか。

**答** 今までも機構改革などを実施して、住民ニーズに適切に応える努力をしているが、今後もさらに改革に努力していきたい。

**問** 事務事業や事業の評価は庁舎内の自己評価でなく住民参加による公平な評価がもとめられるが、そのシステムづくりはどのように



住民参画によるよりよい給食づくり

なっているのか。

**答** 15年度中に本格的な実施にむけて構築していきたいと考えている。

#### 事業説明責任制度の導入について

**問** 住民参画型のこの制度を早く構築し、事業の計画、実行、評価システムを導入すべきと考えるがどうか。

**答** 情報を公開して透明性、公平性を図り住民の信頼が得られるように努力したい。

# 三特別委員会

## 機能性と活力にあふれた町づくり



商店街の活性化早期実現を

### 中心市街地活性化に関する調査特別委員会

長期的な不況が続く中、かつては発展繁栄していた市街地の衰退空洞化が進んでいます。このことから市町村が中心的役割を果たし、民間事業者との連携を密にし、活性化を推進することを目的とした「中心市街地活性化法」が平成10年7月に制定されました。

岡垣町では12年7月に「中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心市街地の区域を駅周辺（約二九・五ハクタール）としました。

駅前広場が昭和63年に完成し自動車の乗り入れや、アクセス道路の新設により人と車の流れが変わり商店街が衰退していきました。

議会は、JR海老津駅周辺を中心市街地として活性化を推進することは商業の活性化と共に、岡垣町の表玄関としても重要であると考え、調査研究を行う必要があることから、平成11年に中心市街地活性化に関する調査特別委員会を設置し、行政視察、商工会などと積極的に接触し、特別委員会の方向や中間報告、まとめの報告等を提言してきました。

JR海老津駅前に平成16年度完成を目指した「情報プラザ人の駅」の建設が色々な面で注目されています。この施設は中心市街地の活性化をすすめる上での起爆剤的役割を果たすことを期待し、議会も認めています。

委員長 石井 要祐



# 合併に関する調査特別委員会

地方分権に伴い、合併論議が全国的に広がっています。

私たち委員は遠賀郡四町が合併すると岡垣町また、岡垣の住民がどのように変わっていくのかを十分調査、検討していくため設置しました。

合併したときのまちづくりをはじめ、健康保健税、各諸証明交付などの住民負担、職員数（四町）、財政面など詳細にわたって調査研究してい

きます。特に住民の方が一番関心を持たれているのはサービスマンと住民負担がどのようになるのかだと思えます。そのためには四町の格差をどのように調整していくのか問題だと思えます。数多くの問題を委員会が調査、検討していきますが、同時に住民の方に知らせるための住民説明会などを開催し、皆さんの意見を聞きながら取り組んでいきます。

先の任意協議会のときは、サービスマンは高い町、負担は低い町に合わせるという話でした。痛みを受けない合併ができれば幸いです。合併も行革の一つです。民間委託も考えて行かなければなりません。

国は三位一体の改革により補助金の削減、交付税の見直しを実施します。町も補助金の見直しを考え四町で統一しなければなりません。また合併すれば財源の確保のために企業誘致などを推進していく必要があります。そのためには産業ゾーンの位置づけ、市庁舎をどこに置くかによつて交通網も変わってきます。私は合併については4町の住民自らが考え、合併に進むべきであると考えます。そのためにも協議・検討・調査した内容は明らかにしていきます。

委員長 勢屋 康一



合併は住民の意見・考えを反映

## 中西部地域観光開発に関する調査特別委員会

岡垣町は昔から自然の豊かさと人々の温和な精神風土によつて育まれてきました。

しかし農業の自由化に伴い外国からの多くの農・海産物が輸入されるようになり、岡垣町の基幹産業である農業・漁業は死活問題のところまでおぼろげに思われています。このことは恵まれた自然環境と町づくりの根幹にかかわる大

きな問題です。21世紀は地方の時代と言われています。町の政治・行政が国のいいなりになく主体的に自己決定、自己責任を自覚して、町民と協働のまちづくりに取り組むことの責務をもつことです。

特別委員会は中西部地区を中心に、地域と基幹産業の活性化、自然資源、人材資源を生かして地域づくりのため調査・研究に

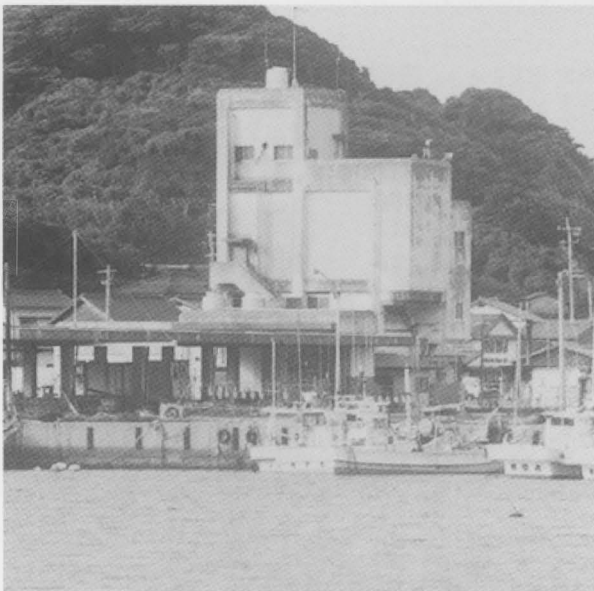
取り組み、町執行部に積極的政策提言を行っていくことを目的に設置されました。特別委員会は現地主義で調査・研究をすすめるために、地域に出かけて地域の皆さんと話し合いを積極的に行い、皆さんが培った経験をもとに活性化をめざします。

関係地域の方々には何かと迷惑をおかけすることが多いかと思えます

がご協力よろしくお願ひします。

また、中西部地区の「村おこし」「地域づくり」「活性化」は町全体の活性化と住民の皆さんの心のやすらぎ、心の豊かさに貢献できることを信じて活動します。

委員長 細川 光利



活力あふれる農・漁業振興策の実現を

# 「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書

国は財政構造改革により、地方自治体に対し補助金の見直し、地方交付税の削減を行う。その対策として地方税の税源移譲を実施するといっているが不確定です。「三位一体」として早期実現するように意見書を提出しました。

## 〈要約〉

「地方財政は、バブル経済崩壊後の景気低迷により大幅な税収不足が生じている。また国の景気対策による公共事業の追加や地方税を含めた政策減税の実施など、国の財政運営にともない地方財政においても財源不足が拡大した。現在、「三位一体」の改革がすすめられており、6月末をめどに大詰めの検討作業が進められている。「三位一体」の改革はあくまでも地方分権の理念の実現を基本に推進して行くべきと考える。そのためには、歳出面において国の関与の廃止、縮減により地方の自由を高めるとともに、歳入面においても、受益と負担の関係の明確化を図ることから地方税の割合を高めることが重要である。よって政府・国においては、国から地方への税源移譲を軸に、国庫補助負担金廃止・縮減し、地方交付税については、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるための財源保証は国の責務であるとの観点から「三位一体」の改革を早期に実現するように要望する。」とともに「バランスのとれた改革をするようにさらに要望」している。

平成15年6月20日

福岡県岡垣町議会

議長 木原 信次

衆議院議長	綿貫民輔殿
参議院議長	倉田寛之殿
内閣総理大臣	小泉純一郎殿
内閣官房長官	福田康夫殿
総務大臣	片山虎之助殿
財務大臣	塩川正一郎殿
経済財政政策担当大臣	竹中平蔵殿

## 編集後記

今議会は住民の方々の傍聴者が多かった。学校給食など住民に密着した問題があったからなのか、それとも地方行政全般に関心を持っていただいたのか、いずれにせよ住民の皆様の目線で町政を体感していただくことが肝心だと思ふ。さて、その町政・行政の最大の課題は、住民の生命・財産の保全といつても過言ではない。中・長期の計画を立案し、「住民の福祉の増進を図ること（地方自治法第一条二）」で安全・安心の地域社会を構築するが自治体の役割である。とりわけ災害行政についての計画達成の是非は、直接住民生活の破壊をもたらしかねない結果を生む恐れがある。大災害（巨大地震）が切迫していると言われる東海地域、そのほか東南海地震、南海地震などいづれも連動して発生の可能性まで専門家が指摘（東海地震はいつおきてもおかしくない状況になりつつある。科学的に何がおきているのかを冷静に伝える段階が来ている）と山元気象庁長官が述べている。歴史の中では、元暦2年（1185年7月）の地震に遭遇した、鴨 長明の方丈記で「地の動き、家のやぶるゝ音、雷にことならず。家のうちにおれば、忽ちにひしげなんとす。走り出ずれば、地割れ裂く」と描写し、長明は、「恐れの中に恐るべかりけるは、ただ地震なり」と警戒している。また、溝上 恵 東京大学名誉教授によれば（地震の観測技術は日進月歩です。それに比べて行政の対応はあまりにも遅すぎる。地震に対する認識が不足していると思ふ）こう指摘されないように真摯、避難先に指定している公共施設の耐震診断や改修を急ぐべきである。

竹内 和男

議長	木原 信次
委員	竹内 和男
委員	土屋 清
委員	曾宮 良
委員	平山 弘
委員	大治 資